

第3章 医務部門

医療事故や医療過誤、院内感染事故といった事象が相次ぐなか、市民の医療機関に対する信頼感、医療安全に対するニーズも年々高まる中で、医療機関に対する一層の指導・監督が求められている。

また、少子・高齢化の進展など社会構造の急速な進展や食生活習慣の変化により、慢性疾患（癌死亡等）が増大しており、医師不足、看護師の確保などの問題もかかわり、市民の医療に対するニーズも多様化する中で、医療現場もそのニーズに応える必要性や緊急性が従前に増して求められている。

これまでも、病床機能報告制度、地域医療構想、医療事故調査制度などの改正が実施されており、また、地域医療連携推進法人制度の創設や医療法人制度の見直しが行われるなど、医療を取り巻く環境も今後大きく変化しようとしている。

本市においても、市民の医療ニーズに応えるため、立入検査等の一層の充実をはかり、市民が安心して医療を受けることができるような体制づくりと、引き続き医療法をはじめとした関連法令の遵守を関係機関に指導強化を図る。

第1節 医療法関係事務

「医療法」に基づく病院の許可や届出及び診療所（一般・歯科）・助産所の許可や届出並びに医療法人に対する認可や届出、「あん摩マツサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律」及び「柔道整復師法」に基づく施術所の届出、「歯科技工士法」に基づく歯科技工所の届出、「臨床検査技師等に関する法律」に基づく衛生検査所の登録などの事務を行っている。

（医療法人に対する認可や届出以外の申請等の受付は各区保健福祉センターで行っている。）

なお、放射線関係の届出については、第6章第2節に記載している。

1 医務関係許可・届出等件数

医療法等の規定に基づき、病院・診療所等の開設許可・届出を中心に事務を行っている。

届出の受理件数は、許可・届出を合わせて病院で495件、一般診療所で2,289件、歯科診療所で465件、あん摩・はり・きゅう・柔道整復等の施術所で2,250件の届出等を受付、処理している。

医務関係許可・届出等件数

(令和6年度)

区名	許可				届出						登録
	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	施術所	歯科 技工所	衛生 検査所
北	77	162	9	2	17	421	51	8	232	4	0
都島	26	7	3	0	1	46	13	3	84	1	0
福島	24	16	3	2	3	50	23	4	69	0	0
此花	7	11	0	0	0	26	3	0	32	3	0
中央	22	81	6	0	6	322	38	1	273	5	0
西	14	24	1	0	5	90	29	6	118	3	1
港	2	7	0	0	2	24	10	1	42	2	0
大正	10	6	0	0	2	21	3	1	29	0	0
天王寺	29	18	3	1	10	77	15	2	118	2	0
浪速	5	7	0	0	2	38	9	1	37	0	0
西淀川	10	16	0	0	2	32	9	1	60	0	1
淀川	13	25	3	0	2	84	26	2	104	7	0
東淀川	6	10	0	0	2	82	19	0	97	10	0
東成	4	9	2	0	2	54	5	3	82	4	0
生野	19	10	5	1	10	37	21	2	88	0	0
旭	3	3	4	0	4	18	13	0	55	1	0
城東	14	10	3	0	7	70	17	6	89	12	0
鶴見	18	6	2	0	1	28	11	1	55	0	0
阿倍野	22	11	3	0	8	72	19	3	98	0	0
住之江	10	7	2	1	1	34	20	6	44	0	1
住吉	13	6	1	0	2	49	20	0	159	4	0
東住吉	4	7	1	1	4	35	8	4	104	1	0
平野	29	10	0	0	6	63	30	4	129	4	0
西成	9	2	0	0	6	45	2	1	52	0	0
合計	390	471	51	8	105	1,818	414	60	2,250	63	3

2 医療法人関係事務

これまで大阪府が行っていた、医療法人の認可に係る事務のうち、主たる事務所が大阪市内にあり、病院、診療所及び介護老人保健施設などすべての事業を大阪市内で行っている医療法人については、平成22年10月1日からその認可事務等が大阪市に移譲された。

医療法に基づく、医療法人の設立及び定款変更等の認可や各種届出の受理をはじめ、医療法人運営に係る指導・監督を行っている。

医療法人の設立認可等及び指導・監督実績

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

番号	事務名	令和6年度 件数
①	医療法人の設立認可	46
②	合併の認可	0
③	解散の認可	9
④	定款、寄附行為の変更認可	104
⑤	その他の認可（理事数の例外認可等）	4
⑥	各種届書の提出（決算届等）	5612
⑦	書類の閲覧	546

当初（平成22年10月1日）移譲を受けた医療法人数

① 病院医療法人 90法人

うち 社会医療法人 5法人、特定医療法人 4法人、特別医療法人 なし

② 診療所医療法人 1,208法人

令和6年3月末現在所管している医療法人数

① 病院医療法人 69法人

うち 社会医療法人 13法人、特定医療法人 1法人、特別医療法人 なし

② 診療所医療法人 1,724法人

3 医務免許関係取扱件数

医師や看護師等の医療従事者の免許申請については、法定で都道府県知事を経由することになっており、本市も大阪府からの業務委託を受け、各種受付・経由事務を行っている。

免許関係の処理件数は、医師・歯科医師 575 件、保健師・助産師・看護師 3,182 件であり、その他の処理件数は下記のとおりである。

医務免許関係取扱件数

(令和6年度)

区分	総数	免許申請	書換交付	再交付	籍抹消	その他
総 数	4,521	2,263	2,035	156	61	6
医師法	441	203	184	19	35	0
歯科医師法	134	55	46	10	23	0
保健師助産師看護師法	3,182	1,519	1,555	101	3	4
診療放射線技師法	93	61	30	2	0	0
臨床検査技師等に関する法律	117	64	50	3	0	0
理学療法士及び作業療法士法	500	330	151	19	0	0
観能訓練士法	41	20	19	2	0	0
母体保護法(受胎調節実地指導員指定証)	13	11	0	0	0	2
死体解剖保存法 (認定医)	0	0	0	0	0	0

第2節 医療施設等

1 医療関係施設数

市内には医療法関係施設として、病院 172か所、一般診療所 3,911か所、歯科診療所 2,172か所、助産所 192か所がある。

人口当たりの施設数を全国平均と比較してみると、病院数はほぼ全国平均並みであるのに対して、一般診療所数は全国の指定都市中最も多く、歯科診療所数も東京都区部に次ぐ数となっている。

人口 10万対医療施設数(全国・指定都市)

(令和5年10月1日現在)

	病院	一般診療所	歯科診療所
大阪市	6.2	134.8	78.8
全国平均	6.5	84.4	53.7
東京都区部	4.3	118.8	84.5
札幌市	10.1	72.7	60.1
仙台市	5.1	86.5	54.6
さいたま市	2.9	76.5	51.0
千葉市	4.9	73.2	56.0
横浜市	3.4	84.9	56.2
川崎市	2.5	68.6	48.1
相模原市	4.8	62.5	49.1
新潟市	5.4	84.3	62.2
静岡市	4.0	82.0	50.4
浜松市	4.1	83.3	48.2
名古屋市	5.2	97.6	61.3
京都市	6.6	112.4	54.3
堺市	5.3	91.6	56.7
神戸市	7.3	109.5	59.9
岡山市	7.8	87.3	58.2
広島市	6.9	101.8	56.9
北九州市	9.8	102.7	68.2
福岡市	7.0	103.0	63.5
熊本市	12.3	88.6	54.6

「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」、「柔道整復師法」に基づく施設として、[あん摩・はり・きゅう院]、[柔道接骨院]などの施術所が6,183か所。また、歯科技工所461か所届出がなされている。

衛生検査所が25か所登録されている。

医務関係施設数

(令和7年3月31日現在)

	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	施術所	技工所	検査所
北	11	568	218	17	550	26	1
都島	9	130	71	10	226	16	1
福島	6	108	64	11	191	9	1
此花	3	60	29	1	90	9	0
中央	8	517	255	8	568	33	3
西	8	153	109	8	277	28	3
港	3	73	40	2	125	4	0
大正	3	65	37	3	105	12	0
天王寺	7	183	91	11	250	22	3
浪速	4	85	52	1	138	17	1
西淀川	5	65	50	3	126	7	1
淀川	8	206	128	13	345	59	3
東淀川	4	161	94	8	292	24	3
東成	8	99	60	9	202	22	0
生野	17	148	83	9	361	15	1
旭	7	101	64	7	180	16	0
城東	8	170	96	15	314	24	2
鶴見	7	83	66	6	152	8	0
阿倍野	7	194	102	15	277	19	0
住之江	4	113	78	8	216	12	1
住吉	7	163	110	7	372	30	0
東住吉	7	137	80	10	306	17	0
平野	10	207	125	9	317	24	1
西成	11	122	70	1	203	8	0
合計	172	3,911	2,172	192	6,183	461	25

2 医療施設別病床数

市内の病院の病床種別ごとの病床数は、一般病床が24,934床、療養病床が5,639床、精神病床が219床、結核病床が39床、感染症病床が33床となっている。

また、診療所の病床は一般診療所が611床となっている。

一般病床、療養病床についての医療計画上の基準病床数は21,919床なので、8,654床の過剰となっている。

医療施設別病床数

(令和7年3月31日現在)

区名	病院					一般診療所		歯科診療所
	一般	療養	精神	結核	感染症	一般	療養	歯科
北	3,203	265	0	0	0	38	0	0
都島	1,672	164	55	0	33	42	0	0
福島	1,235	86	0	0	0	11	0	0
此花	429	150	0	0	0	10	0	0
中央	1,734	0	0	0	0	26	0	0
西	1,189	112	0	0	0	19	0	0
港	325	216	0	0	0	36	0	0
大正	490	95	50	0	0	32	0	0
天王寺	1,866	98	42	0	0	17	0	0
浪速	727	140	0	0	0	0	0	0
西淀川	667	215	0	0	0	3	0	0
淀川	804	216	0	39	0	41	0	0
東淀川	829	52	0	0	0	7	0	0
東成	601	259	0	0	0	16	0	0
生野	1,206	642	0	0	0	47	0	0
旭	336	213	0	0	0	38	0	0
城東	1,302	36	0	0	0	58	0	0
鶴見	557	102	0	0	0	12	0	0
阿倍野	1,437	242	38	0	0	13	0	0
住之江	659	171	0	0	0	28	0	0
住吉	1,271	955	34	0	0	12	0	0
東住吉	711	159	0	0	0	25	0	0
平野	881	401	0	0	0	29	0	0
西成	803	650	0	0	0	51	0	0
合計	24,934	5,639	219	39	33	611	0	0

第3節 立入検査等

医療法に基づく立入検査は、病院・診療所（歯科を含む）が医療法その他法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院や診療所が適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に実施している。

病院については、原則として年に1回、病床を有する診療所及び人工透析を実施する診療所については、原則として3年に1回実施している。検査にあたっては、病院の管理・薬事・放射線管理・栄養業務など専門性が要求されていることから、医師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、栄養士および事務職員で実施している。

また、その他の無床診療所、助産所、施術所、歯科技工所については、開設時や医療法に違反又はその疑いがあった場合などに隨時立入検査を行っている。

令和6年度については、令和6年5月31日付け医政発0531第7号厚生労働省医政局長通知に基づき、立入検査を実施した。

1 病院立入検査結果

令和6年度は、市内173か所の病院に対して立入検査を実施したが、そのうち1か所の施設において不適合事項があった。不適合事項の内訳は、医療従事者の不足が1件あった。これらについては、文書で通知を行い、改善報告書(改善計画書)の提出を求めるとともに、その改善に向けて必要な指導を行った。

病院立入検査結果

(令和6年度)

区名	立入 検査数	不適合 事項の ある 病院数	不適合事項							
			医療 従事者	管理	帳票 記録	感染性 廃棄物	防災 体制	放射線 管理	医療 安全	業務 関係
北	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都島	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
此花	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大正	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天王寺	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪速	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西淀川	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淀川	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東淀川	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東成	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生野	17	1	1	0	0	0	0	0	0	0
旭	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
城東	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴見	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿倍野	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住之江	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住吉	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東住吉	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平野	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西成	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	173	1	1	0	0	0	0	0	0	0

2 医療施設（病院を除く）立入検査数

診療所については、原則として有床診療所（人工透析含む）に対して3年に1回立入検査を行うこととしているほか、開設時の現地調査も行っている。

また、衛生検査所については、原則として2年に1回立入検査を行っている。

施術所や歯科技工所に対する立入検査は主に開設時の現地調査である。

医療施設立入検査数(病院を除く)

(令和6年度)

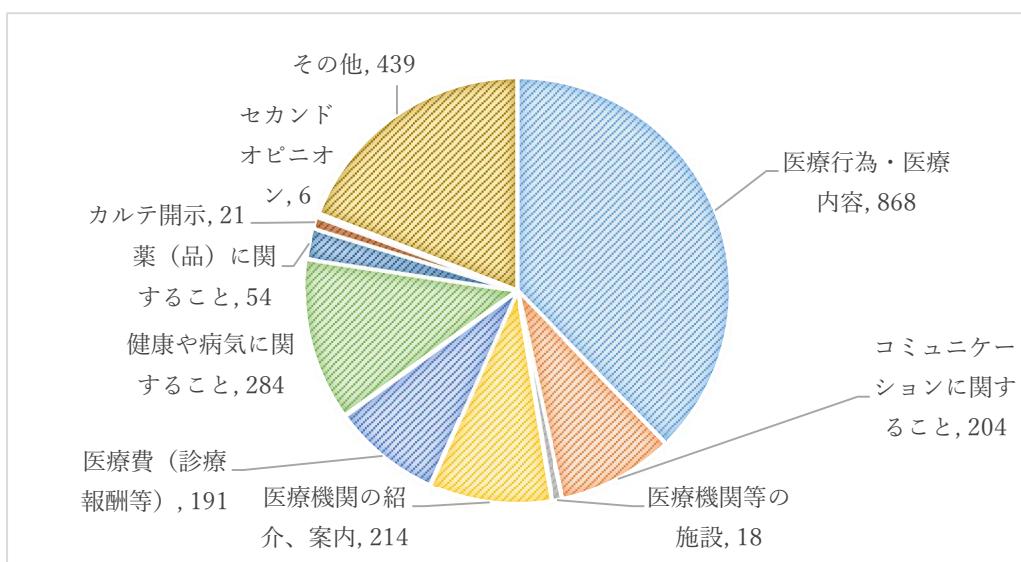
区名	立入 検査数	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	施術所	歯科 技工所	衛生 検査所
北	244	198	10	1	35	0	0
都島	29	8	3	0	18	0	0
福島	33	21	4	0	8	0	0
此花	13	9	0	0	3	1	0
中央	180	121	9	0	49	1	0
西	68	37	7	1	19	2	2
港	15	8	3	0	3	1	0
大正	13	8	2	0	3	0	0
天王寺	51	27	8	0	11	2	3
浪速	25	14	1	0	9	0	1
西淀川	25	14	0	0	10	0	1
淀川	56	29	7	0	16	2	2
東淀川	36	17	3	0	13	1	2
東成	21	14	2	0	5	0	0
生野	45	14	10	0	20	0	1
旭	23	9	5	0	8	1	0
城東	42	13	7	0	18	4	0
鶴見	23	8	4	0	11	0	0
阿倍野	46	21	9	1	15	0	0
住之江	20	9	3	0	7	0	1
住吉	30	9	3	0	17	1	0
東住吉	31	11	3	0	17	0	0
平野	38	17	5	0	15	0	1
西成	22	5	0	0	17	0	0
合計	1,129	641	108	3	347	16	14

第4節 苦情・相談

平成16年4月から、市民の方の医療内容等に関する悩みや相談等に対応するための「医療の安全を支援する相談窓口（患者ほっとライン）」を開設している。

令和6年度において、市民の方から寄せられた医療機関等への苦情（提言を含む）や相談（問合せを含む）は延べ2,326件である。通報・苦情により医療機関等へ立入検査を行い指導・処理した件数は38件で、管理者不在が8件、無資格者による医療行為の疑いのあるものが7件、医薬品の管理が5件、衛生管理が3件、許可・届出事項との相違が2件、その他が13件である。

[電話等による主な苦情・相談の件数とその内容]



[通報・苦情による立入検査の件数とその内容]

